

学生・教員 の皆さんへ

令和 2 年 4 月 15 日
公立大学法人島根県立大学
新型コロナウイルス対策本部長
学 長 清 原 正 義

【第 2 報＝重要なお知らせ】新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルス感染症の急速な拡大を踏まえ、4月10日付けで、当面ご協力
いただきたい事項をお知らせしていますが、政府の「新型コロナウイルス感染症対策
の基本的対処方針」の変更や、県内松江市での感染拡大をうけ、改めてご協力いた
だきたい事項をお知らせしますので、今までのお願いに加え、さらなる適切な行動をお
願いします。

なお、今回は教員の皆さんへも併せて周知するものです。

記

- 緊急事態宣言の対象地域となった7都府県（東京、埼玉、千葉、神奈川、大阪、
兵庫、福岡）はもちろん、感染が拡大している地域も含め、日常生活に不可欠な外
出以外、いわゆる不要不急の帰省、旅行や出張などの移動は、原則、避けてくださ
い。

【学生の皆さん】

やむを得ず県外等に出かける必要がある場合は、「移動先」「期間」「理由」を
学生支援課等に届け出てください。また、島根県に帰県したら、朝夕の検温など
の健康観察を2週間行ってください。

なお、感染者が発生した場合を考慮し、後で行動を追跡確認できるよう、自身
の行動と交友関係を記録するなど把握しておいてください。

【教員の皆さん】

必要な出張等のため、県外等に出かける場合は、「移動先」「期間」「理由」を
副学長へ届け出てください。また、島根県に帰県したら、朝夕の検温などの健康
観察を2週間行ってください。

- 従来からお願いしているように、換気の悪い「密閉空間」、多数が集まる「密集
場所」、間近で会話や発声をする「密接場面」いわゆる「3密」を避ける行動をお
願いします。

- 繁華街の、接客を伴う飲食店等への出入りを、当面控えてください。
- アルバイトを行う場合は、「アルバイト先」「期間」を学生支援課・教務学生課、出雲キャンパスにあつてはチューターに届け出てください。
なお、不特定多数の人が出入りし、狭い場所での飲食・会話を伴うような場所（例えば居酒屋など）でのアルバイトは極力自粛してください。
- 引き続き、手洗い、咳エチケットを励行するほか、やむを得ず外出する場合はマスクを着用してください。
- 新型コロナウイルスに関する不確かな情報や間違った情報、それを拡散してほしい旨の情報（チェーンメール）が SNS 等で送信される事案が多数発生しています。
また、厚生労働省等からは、新型コロナウイルスを題材とした攻撃メールが出回っているとの注意喚起もされています。
不自然なメールは安易に開かない、安易に転送しないなど、秩序を保った冷静な対応をお願いします。